



大型家具などのごみ出しでお困りの方へ

大型家具などをごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで無料で収集に伺います。

対象世帯

要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の人のみで構成される世帯

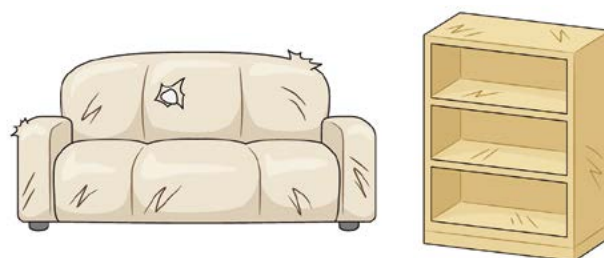
※上記以外の人と同居している場合や、施設などに入所し空き家の場合は、対象世帯にはなりません。

※親族、同居人、近隣の人などから支援が得られる場合は、まずその人からの支援を優先してください。

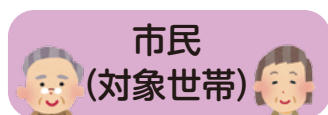
対象品目

タンス、棚、鏡台、ベッド、マットレス、マッサージチェアなどの大型家具類

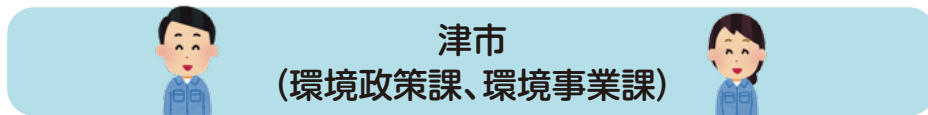
※長さの1辺または直径が1 m以上2 m以下の大きさで、安全に収集・運搬が可能なもの



申し込みから収集までの流れ



市民
(対象世帯)



津市
(環境政策課、環境事業課)

予約申し込み

環境政策課(☎229-3258)または各総合支所地域振興課へ

受け付け

対象者、対象家具などの確認

収集日時調整

申込者と調整し、収集日時を決定

収集

市職員が申込者の家に伺い収集



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上を飼う場合、飼い主には生涯で1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を行う義務があります。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況などを踏まえた特例措置として、狂犬病予防注射の接種時期が12月31日(金)まで延長されていますが、感染状況や飼い犬の体調などを考慮

し、適切な時期に忘れずに狂犬病の予防注射を行うようお願いします。

今年度の狂犬病予防注射については詳しくは、津市ホームページをご覧ください。どうか、環境保全課(☎229-3282)にお問い合わせください。

